

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年6月27日(2025.6.27)

【公開番号】特開2024-19698(P2024-19698A)

【公開日】令和6年2月9日(2024.2.9)

【年通号数】公開公報(特許)2024-026

【出願番号】特願2023-218719(P2023-218719)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/09 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 25/09 5 1 6

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月18日(2025.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コアシャフトを備えるガイドワイヤであって、

前記コアシャフトは、横断面が円形であり、素線径が $40\text{ }\mu\text{m}$ 以上である棒状部材に、

プレス加工を施すことにより形成された偏平形状である部分を有し、

前記偏平形状である部分において、

前記コアシャフトの軸方向に直交する断面において長さが最大である径を最大径とし、前記断面において前記最大径の方向に直交する方向の長さが最大である径を直交径とし、前記最大径と前記直交径との差を前記最大径で除した値を偏平率としたとき、

前記コアシャフトは、前記コアシャフトの先端側に位置し、前記偏平率が 7.5% 以上かつ 35% 以下である第1の特定部分と、前記第1の特定部分に隣接し、偏平率が徐変しているテーパ部と、を有し、

前記第1の特定部分は、ステンレス鋼を含む材料によって形成されている、ガイドワイヤ。

【請求項2】

コアシャフトを備えるガイドワイヤであって、

前記コアシャフトは、横断面が円形であり、素線径が $40\text{ }\mu\text{m}$ 以上である棒状部材に、プレス加工を施すことにより形成された偏平形状である部分を有し、

前記偏平形状である部分において、

前記コアシャフトの軸方向に直交する断面において長さが最大である径を最大径とし、前記断面において前記最大径の方向に直交する方向の長さが最大である径を直交径とし、前記最大径と前記直交径との差を前記最大径で除した値を偏平率としたとき、

前記コアシャフトは、前記コアシャフトの先端側に位置し、前記偏平率が 7.5% 以上かつ 35% 以下である第1の特定部分と、前記第1の特定部分の先端側に隣接し、偏平率が徐変しているテーパ部と、を有する、

ガイドワイヤ。

【請求項3】

請求項2に記載のガイドワイヤであって、

前記第1の特定部分は、ステンレス鋼を含む材料によって形成されている、ガイドワイヤ。

40

50

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、
前記第 1 の特定部分の前記断面の輪郭は、弧を含む、
ガイドワイヤ。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、
前記第 1 の特定部分の前記断面の輪郭は、2 つの平行な線を含む、
ガイドワイヤ。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 5 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、
前記第 1 の特定部分の前記断面は、略楕円形である、
ガイドワイヤ。

10

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、
前記コアシャフトは、前記第 1 の特定部分よりも前記ガイドワイヤの基端側に位置し、
超弾性合金を含む材料によって形成された超弾性部分を有する、
ガイドワイヤ。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、
コイル体と、
前記コアシャフトの先端と前記コイル体の先端とを接合している先端側接合部と、を更
に備える、
ガイドワイヤ（ただし、前記先端側接合部の基端よりも基端側において、前記第 1 の特
定部分を補強する補強部であって、前記第 1 の特定部分の面上に設けられている前記補強
部を有する場合を除く。）。

20

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 7 までのいずれか一項に記載のガイドワイヤであって、
コイル体を更に備え、
前記コイル体において、前記第 1 の特定部分を覆う部分は、前記コイル体の隣接する素
線同士が離間している、
ガイドワイヤ。

30

【手続補正 2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 0 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 0 6】**

シェイピングにおいて、シェイピング後のガイドワイヤの先端部の曲がり方向が予め定められた方向（厳密には、ガイドワイヤの軸方向に沿うある面に沿う方向。以下、「特定面方向」という。）に限定されること（「2 次元シェイピング」と呼ばれることがある。）が要求されることがある。

40

50